上田市教育委員会10月定例会会議録

- 1 日 時 令和3年10月21日(木) 午後3時00分から午後4時05分まで
- 2 場 所上田駅前ビルパレオ5階 第1会議室
- 3 出席者
- 〇 委 員

 教育長職務代理者
 塞村秀則

 教育長職務代理者
 北沢秀雄

 委員
 綿谷憲一

 委員
 森田小百合

 委員
 大久保恵子

○ 説 明 員

小野沢教育次長、児玉教育参事、山賀教育総務課長、翠川教育施設整備室長、緑川学校教育課長、竜野生涯学習・文化財課長、西嶋人権同和教育政策幹、櫻井スポーツ推進課長、小林丸子地域教育事務所長、松木真田地域教育事務所長、樋口武石地域教育事務所長、武捨第二学校給食センター所長、小泉中央公民館長、唐澤川西公民館長、和根崎上田市立博物館長

1 あいさつ

コロナの状況だが、上田圏域は待望のレベル1になった。ほっとしているが、まだまだこの 先予断を許さない状況である。また、会議等についてもレベル1にはなったが、内容を精選し ながら効率的に進めたいと思う。

2 協議事項

(1)公民館施設使用料の減免基準の改正について(中央公民館)

- ○資料1により小泉中央公民館長説明(要旨)
 - 1 減免基準改正における経緯

令和元年度定期監査において、施設使用料の減免基準の見直しに関してご指摘があり、公 民館職員によるプロジェクトチームを立ち上げて検討を行い、この度、減免基準による改正 案をまとめたので協議をお願いしたい。

2 減免基準の見直し

減免基準については、平成7年当時に作成されたものであり、公民館を取り巻く環境も変化している。時代に即していない箇所については加筆を行い、団体等の定義についても、一部不明瞭な記載が見受けられたので解釈が異なることがないように内容の訂正を行っている。今回の改正において、メインになるものについては内容を大幅に改正したということではない。用語の定義を明確にして曖昧な表現を改めてわかりやすい表記に変えている。合わせて具体的な事例等も掲載し、減免対応を行う際に誤った対応を行わないように、より明確な記載を示すように行ったものである。

【改善点】

改善点については、下に5つのポイントでまとめているが、特に上から3つ目は減免の判断が難しい事例が発生した場合、新たに「利用許可検討委員会」というものを立ち上げていて、検討を行うこととしている。また、利用団体の認定基準の判断についても各館で統一が図られていない箇所があり、全公民館共通の認定基準についても各館で異なることがあり、合わせて利用申請書の様式も統一した。

・主な改正点

特に強調させていただきたい部分は、資料の3枚目の減免基準の内容のポイントについて、 文章記載のみであると誤解を生じやすいことがあるので、利用許可、可否の一覧表や各種団 体の体系図等を記載している。こちらについては資料に添付している一覧表や体系図という ことで公民館のさまざまな団体の方がこのような表を使って言葉だけではなく、このような 内容でも確認できるということで対応を行うようにしている

・公民館運営審議会への諮問について

公民館運営審議会に諮問を行い、現在も公民館ごとに運営審議会が設置されているが、すべての審議会の方に説明を行い、了承をいただいている。なお、内容について周知を図る際には施設利用者に対して、丁寧に説明を行うよう意見が出されている。

・新たな減免基準の運用開始時期及び周知の方法について

令和4年4月1日から、新たな現基準の運用を開始することとしたい。丁寧な説明を行なうために説明会を行う、あるいは窓口の職員が説明を行うとともに、市広報、公民館だよりをはじめとする紙媒体や、ホームページ・Facebookなどを活用した、広報活動を行って周知を図ってまいりたいと考えている。もう1点、説明の補足であるが、基準については時代にあわせて変えていく必要があるので、5年ごとに「利用許可検討委員会」を設置し

て内容の見直しを行い、公民館職員同士の情報共有を図りながら適正な減免を図っていくこととする。

峯村教育長

ただ今の件について、委員の皆さまからご意見ご質問等をお願いしたい。

北沢委員

2つ質問をさせていただく。 4ページの減免申請が教育関係の箇所でわかりにくいところがある。例えば、学校教育法第 1 2 4 条、第 1 3 4 条にもとづく機関は、有料ということで記載してある。(1) と (2) の場合と第 1 2 4 条、第 1 3 4 条にもとづく機関は同じ教育機関であると思うが、ここが有料になるという根拠は何か。 2 つ目は新聞等で話題になる例だが、政治、宗教の団体が使用する場合に、一旦許可したが取りやめになったと新聞等で報道されたことがあるが、※印の記述では、「政党や宗教の関係で、施設の利用を許可する場合、有料とします」と記載がある。このようなところが問題ないように、審査基準を明確に説明できるようになっているか。

小泉中央公民館長

教育機関に対する有料対応については教育法にもとづいて有料の記載があるが、学校教育法第124条、第134条の機関については、専門学校的な要素ということで生徒の方からお金をお預かりしてビジネスとして行っているということから、この場合は有料とさせていただいた。2つ目のお話があった宗教関係に関する質問だが、非常にデリケートな問題で過去にもこの種の問題においてはかなり難儀をしたことがあり、私どもが貸出しの事例集を作っていて、過去に起きたトラブルについてはこの場では非公開であるが、そういったものをこれから残すような配慮をしている。対応を適切に行うということであるが、1つの公民館で対応するという事例が多く、終わった後でこのようなことがあったと各公民館へ情報共有として提供がされることが多かった。利用許可検討委員会を立ち上げているので、何かあったときにはそちらに相談いただて協議を行っていく、必要に応じては教育次長を交えて判断をしていく。すぐにその場で回答をしてしまうと、一度許可したものは取り消しという事態があるので、窓口対応でまずは一旦お預かりした上で協議を行い、後日改めて許可あるいは不許可を含めて回答を行うことを実施していきたいことを考えている。

北沢委員

政治や宗教等の関係については、団体名だけではわかりづらいという状況があると思うので、 慎重にお願いしたい。また、教育関係の記述内容がやはりわかりにくい。各種学校は営利目的 で利用する場合もあるかもしれないと推測できるが、例えば、上田看護専門学校は営利目的で 施設を使うのか、上田看護専門学校からもお金を徴収するのか。素朴な疑問だがいかがか。

小泉中央公民館長

2つの判断基準があり、まずは一度教育機関あるいは営利機関の分類を行い、もう1つは事業内容を精査する必要がある。ここでは一旦有料と謳ったものであるが、公共的な事業というような括りがある。資料の利用許可の可否の一覧表記載のとおり、減免理由の場合に公的事業や地域貢献事業であることを謳ってある。マニュアルにすると一旦は有料としているが、どのような目的でどういう内容であることを精査して最終的には有料、無料という判断をしている。

北沢委員

的確にそれぞれの判断をしていただきたい。

森田委員

難しい資料だと思う。理解することが難しかった。例えば、3ページの1登録団体のところで社会教育関係団体とあるが、社会教育団体はどのようなものなのか。有料になってしまう場合とならない場合があるのか難しい。市民感情的に言うと、文化的な活動を積極的によかれと思って仲間内で専門の先生や民間の先生をお呼びして講師料を払うことは、自分たちの利益のため、収益のためというよりもむしろ経費の一環として会費をとること、講師料をとるというところがほとんどだと思う。このようなことを市民にどのような形で理解をしていただくかは大変難しいところだと思う。大体はよかれと思ってせっかく公民館というところがあるのだから、文化活動を皆で行いたいということで盛り上がってスタートするが、こんなに難しい制約があるのなら使いたくない、少しお金を払ってでも民間ところを使おう、そういった事例はいくつかあると思う。少しずつでも上田市の公民館が開かれた使われ方、多少利益があったとしても、明らかに営利目的で使っているところ以外は開かれた使われ方がされた方がよいのではないかと思う。

小泉中央公民館長

特定の人だけが優遇されている施設ではないかという声があり、それなりの団体の条件を備えた方にはお使いいただいているが、私どもが気をつけなくてはならないことが、丁寧な説明ということで社会教育団体は私もはじめてこちらへきて聞いた言葉である。当然一般市民の方は何ですかという卒直な疑問が最初に起こるかもしれないので、専門用語は使わない、施設を使う方にはガイドが必要になると思う。多くの方に使っていただくように、最初はアプローチということで丁寧に説明をしていきたいと思う。

綿谷委員

具体的にまとめられていてよいと思う。難しい判断をしなければいけないときに、利用許可検討委員会で協議を行うということだが、難しい判断というのは例えば窓口での対応のことなのか。先ほどの政治や宗教は非常に難しいとは思うが、その判断をする人が難しいと思わなければ、許可してしまう場合もあるのではないか。ただ、その場ですぐ判断はしないことを先ほど言われていたが、申請書がきて組織の中である程度まわしながら確認をして、最終的にその内容が適正かどうか、その中でまた判断が難しいか難しくないか、これはその判断とは違うのではないかというような確認をしながらということでよろしいか。

小泉中央公民館長

先日も子育てというキーワードが入った団体がおり、一見減免利用可能というような意味合いがとれる団体であったが、ホームページ等で調べると少し宗教色が強いようで名前のニュアンスに含まないような団体であった。理想的なものとしては、綿谷委員がおっしゃったとおり

一旦申請をお預かりして回答するというようなことがよいと思う。いろいろな方がこられて、 団体名も変わっていて馴染みのないところもあるわけで、場合によっては人間なので間違った 対応をする可能性もある。そのときは丁寧に説明をして謝り、資料の別記にあるように受付の 方で慎重に対応することは必要なので、公民館職員一同組織で対応を図ることを考えている。

綿谷委員

表向きはNPO法人、非営利団体ということだが、実際は営利目的のNPOで活動しながら儲けている団体もあり素が分からない場合もあると思う。これから教育関係と接触が出る可能性もあり、そのようなことを使われてしまうと大変なことになってしまう場合もある。そのようなところの判断は難しいと思う。チェックを強化していかないといけないと思う。そのあたりの対応を判断基準の中にしっかりと謳っていただきたいと思う。

峯村教育長

ご要望ということでよろしいか。

綿谷委員

了承。

大久保委員

先ほどのお話があった上田看護専門学校の内容によっては無料になるという話だったが、こちらは明記しなくてよいのか。

小泉中央公民館長

文章化にすることは非常に難しいところがあり明記はしていないが、例えば、関係者、生徒さんだけではなくてどなたでも参加可能ということは、有料ということは講師を出して参加をいただくようなところでは無料というわけにはいかない。大体の内規的なものは決まっているが、ケースバイケースで団体の種別、事業の内容で判断すべきところである。今回は簡素化して誰もが見てもわかるような最低限の記載とさせていただいている。

大久保委員

資料を誰が読んでもわかりやすいよう記載していただきたい。またどういった場面で利用許可検討委員会が判断するのかということも書かれていた方がわかりやすいと思う。来年の4月1日から運用されるということだが、そのときの市民一般の方への説明のときにわかりやすくしていただきたいと思う。

峯村教育長

ご要望ということでお伺いする。

大久保委員

了承。

峯村教育長

ほかにはよろしいか。

○全員了承

3 報告事項

(1) 令和3年度重点目標の中間報告について(教育総務課)

○資料2により山賀教育総務課長説明(要旨)

資料2の表をご覧いただきたい。まず、重点目標だが、例年3月の定例教育委員会で目標については委員の皆さんに協議をいただいて、重点目標5本掲げて取組んでいる。今般、半期を過ぎたということで中間報告を市長部局の方にしているので、その内容について報告をさせていただく。表のつくりだが、一番左側の列にある具体的な重点取組項目(箇条書き)というのが年度当初に設定した目標の内容、真ん中の列が期限・数値目標等だが、このようなところを年度の末までに取組んでいきたいという目標値である。今日は、一番右の列の進捗状況・進捗度、ここが現在の取組状況なので、これから記載の順番に担当課長の方から現在半年を過ぎてどのあたりまできているということを報告させていただく。なお、右の目標ごとに、右上に各部局の自己評価ということで一番上だと〇ということだが、今回、5つの目標ですべて教育委員会は一重の〇ということで自己評価をしている。裏面の枠の下になるが、※評価基準は〔⑥:目標を上回る進捗〕、[〇:目標どおり進捗]、[△:見進捗の部分あり]、[\mathbf{X} :全て目標進捗]ということで4段階の評価があるが、中間を終えたところで教育委員会としては全ての事業を1つの〇:目標どおりの進捗ということで自己評価をしている状況である。これより、順番に説明をさせていただくのでお願いしたい。

1 重点目標 「上田市教育支援プラン」の進捗

緑川学校教育課長

①確かな学力の育成(支援策1)についてだが、進捗状況を見ると、「授業を語る会」を1回実施。第二回、第三回は10、11月開催予定ということで、10月については10月13日(水)に第二回目を実施したところである。また、MIMの担当者による全学校訪問を実施している。

②確かな学力の育成(支援策 2)、(1) I C T e 活用した効果的な授業のためには、8 月末までに新規 F W の構築と学校独自の新規回線の整備が終了し、授業が集中しても繋がりにくくならないように整備をしてきた。また I C T 支援員を増員し、授業の支援をしてきた。

③すべての子どもたちに寄り添う支援については、スクリーニング会議を開催しているが、こちらにスクールソーシャルワーカーが出席して実施してきた。次に、授業のユニバーサルデザイン化への推進については、公開授業を18回実施し、取組状況を全小中学校へ2回発信をした。報告状況については以上である。

山賀教育総務課長

続いて、④と⑤については教育総務課から説明をさせていただく。

④学校給食施設の計画的な整備については、内容からすると改築を進めている第二学校給食センターの改築事業と、(2) と(3) は食物アレルギー対応について目標設定に対する進捗状況である。まず、第二学校給食センターについては、(1)実施設計及び造成工事に着手し、工事の業者選定に向けて工事費等の予算化を済ませている。(2)アレルギー対応を要する児童の状況を調査し、管理指導表の提出の状況を分析して対応における課題等を把握しているところである。(3)現在、学校関係者(校長、教頭、養護教諭等)の職層ごとに基本方針等を説明し、今後行う保護者への周知に向けてそれぞれ意見交換を実施しているところである。

⑤のところは、小中学校のあり方の検討の部分だが、こちらについては目標として住民への 周知を目標に掲げて取組んでいるが、前半までのところでは広報の記事の掲載が10月16日 号に実施したが、9月末までということで準備をしてきたということ、総合教育会議で今後の 進め方について協議を実施し、特に少規模化が著しい学校においては保護者と意見交換を実施 したということが中間までの報告になる。

峯村教育長

続いて、翠川教育施設整備室長。

2 重点目標 安全・安心な教育環境の整備

翠川教育施設整備室長

重点目標、安全・安心な教育環境の整備ということで3点を目標に掲げている。

- ①第五中改築事業の関係だが、今年度基本設計を完了し自主設計に着手できればという目標であった。状況であるが、8月に設計業者を委託発注し、学校との協議を進めて基本的な各室を含めたレイアウトを決定したのが9月下旬である。今後、さらにもう少し詰めて、詳細が基本設計に入っている段階である。
- ② (国補) 小中学校 5 校のトイレ改修工事の実施については、トイレの様式化、ドライ化等を含めた工事である。国補事業で令和 2 年度の繰り越し、第 3 次補正をいただき繰り越しをしているものである。状況は 5 月、 6 月に改修工事を 5 件発注して順調に進捗している状況である。
- ③学校施設の適正な営繕の実施について、修繕の必要箇所について順調に対応している状況である。

峯村教育長

続いて、竜野生涯学習課長お願いしたい。

3 重点目標 文化遺産の保存・継承・活用

竜野生涯学習課長

- ①「上田市文化保存活用地域計画」の策定に向けた取組について、(1)計画案の作成、(2)策定委員会の開催、こちらについては(1)コンサルタント業者と契約し、計画原案を作成中、また(2)12月の策定委員会開催に向けて準備を進めている。
- ②文化財の保存と活用について、(1)文化財の指定・登録の関係だが、6月に国登録1件、「佐藤家住宅(三ツ引)」の登録をしている。(2)文化財の積極的な活用(文化財 de 文化祭・日本遺産)は、11月21日(日)に昨年オープンした先人館において開館1周年記念事業として

企画、その準備を進めている。(3)全国山城サミットアフター大会については、11月3日(水) に山城ガイドツアーを開催するため、関係者との協議及び準備を実施した。

- ③史跡上田城跡整備事業の推進については、9月に専門家会議をオンラインにて開催した。
- ④郷土の歴史、文化、先人、偉人の業績等を知る機会の創出、こちらについては(1)ふるさと 先人館の入館者の増加を目指していたが、新型コロナウィルスの関係で史跡めぐりは中止、ま た、出張どこでも先人館という形でパネルの貸出しを3回行っている。(2)については和根崎博 物館長から後ほど説明がある。(3)発掘した文化財等の活用、こちらはクジラ類化石の関係で5 月に追加の発掘調査を行いすべての化石を採取し、クリーニング作業を実施中である。

峯村教育長

和根崎館長。

和根崎市立博物館長

④(2)郷土の歴史、文化、人物等をテーマとした展覧会や講座等の開催について、市立博物館では企画展を今年度3回、各種講座等については新型コロナウィルス感染対策のため中止した講座等もあったが4回開催している。史跡めぐりについては県外への往来のため中止とさせていただいた。信濃国分寺資料館では、企画展を2回、講座を3回ということで、県外から講師を迎える講座については全て中止とさせていただいている。夏休みに小学生の皆さんを集めて行う予定であった体験教室等はすべて中止とさせていただいた。

4 重点目標 生涯学習の推進と学習環境の整備

竜野生涯学習課長

資料の裏面をお願いしたい。4の重点目標は6点あるので、後ほど担当課によりご説明を申 し上げる。

- ①上田自由大学運動等の顕彰による生涯学習推進は、9月11日(土)に行った。本日追加資料として皆さんのお手元に生涯学習シンポジウム無料配信が今日から始まった。YouTube e で安定的にご覧いただけること、また、丸子テレビについても11月に放送する情報が入ったのであわせて報告させていただく。
- ②地域とともにある学校づくりの充実は、(1)市民づくりの推進と交流情報交換は、新型コロナウィルス感染症の影響により、研修ができなかった状況である。(2)学習ボランティア活動の推進のための活動紹介については、各地域のボランティアコーディネーターから情報を収集し、ホームページ等で報告をさせていただいている。
 - ④青少年の健やかな成長を支援する取組は7月に自然体験活動を1回実施した。
- ⑥は本日、浅野上田図書館長が欠席なので私の方から説明をさせていただく。図書館サービスの充実は、(1)資料収集の明確化と情報共有について、分野ごとの資料収集の確認検討会議を開催した。(2)インターネットを活用したサービスの提供は、ホームページの運用について検討をしている。(3)職員の資質向上については、図書館の研修等へ一緒に参加し研修結果の共有を図るということである。

峯村教育長

続いて、西嶋政策幹。

西嶋人同和教育政策幹

③人権尊重の精神が日常的に発揮できる人権同和教育・啓発の推進は、5月に人権啓発推進 委員会定期総会、その関係で講演会1回を行っている。6月には企業人権教育連絡会において 定期総会、または新社員研修会を行っている。

峯村教育長

続いて、小泉中央公民館長。

小泉中央公民館長

⑤公民館事業の充実について、(1)新型コロナウィルス感染症に対応した新しい学習形態について、各公民館でオンライン講座に関する研究を行い、中央公民館ではWi-Fi整備の予算を計上し、施設の環境を進めていく状況である。また、(2)各分館に対する応援体制の強化については、5月6日から各公民館に相談窓口を開設している。相談内容については主にコロナ禍での分館活動について質問が多かったわけだが、計317件の相談が寄せられ、助言や情報提供の実施を行っている。(3)公民館事業の情報発信力の向上については、研修を2回開催し、また館長会や主事会等において情報発信に関する意見交換を実施している。(4)使用料減免基準の見直し及び冷暖房徴収についての検討は、先ほどご説明を申し上げたとおり、減免基準(案)については公民館運営審議会へ諮問して了承を得たところである。また、冷暖房の徴収については他市の状況の調査を行っている。

峯村教育長

次へ入る、櫻井課長。

5 重点目標 生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備

櫻井スポーツ推進課長

- ①生涯スポーツの振興と競技力の向上について、(1)だれもがスポーツに親しむ機会の充実として、コロナ禍ではあったが、市町村対抗駅伝、市民総合大会、シルバースポーツ大会等の各種事業を実施した。(2)子どもたちの運動・スポーツの推進として、トップアスリートに触れる機会として、「夢の教室」事業を11月に4校でオンラインだが予定している。昨年度初めて実施した事業として、「ボールゲームフェスタ」、親子や小学生を対象にトップアスリートと一緒にボール遊び、さまざまなスポーツを体験する事業を実施した。(3)障がい者スポーツの推進として、今年度初めてパラリンピック出場経験のあるパラアスリートを小中学校へ招き、直接触れる機会として「あすチャレ!」を事業で5校実施している。(4)国民スポーツ大会を見据えた競技力の向上を図るために全国大会等出場奨励金を18件交付した。
- ②上田市スポーツ施設整備計画に基づく施設整備は、(1)新テニスコート整備に向けて、年度 内に概ね用地の買収が完了する見込みで事業を進めている。(2)ソフトテニス、硬式テニスの競 技団体との意見交換をしながら設計を進めているところである。(3)修繕計画に基づく各施設の 計画的修繕を計画的に進めているところである。(4)新体育館の整備に向けた検討については、 庁内協議に向けてさまざまな検討を進めているところである。
- ③スポーツを通じた地域づくりと交流拡大については、(1)総合型地域スポーツクラブと連携して、アリオ上田でのモールウォーキングを4回、健康フェアを1回開催した。(2)「みる」スポーツ開催等支援として、バレーボールのブリリアントアリーズの新たに中学生を対象としたジュニアチームを立ち上げに際して、チラシ配布等のPR、練習会場確保等の支援を行ったところである。

峯村教育長

重点目標上半期の状況について報告をさせていただいた。ご意見等のある方はお出しいただきたい。

北沢委員

全体をとおして自己評価が○になっているが、ほぼ妥当だと思う。そのほかに2つお願いをしたい。文章表記の仕方で文章が短くて非常に読みやすいが、徹底していないところがある。例えば、学校教育課のところで期限・数値目標等の欄を見ると②(1)年間を通して研修ではなく、研修の次に「の」が入る。その下の③(2)は、実践報告を市内4小学校が行い、市内全校に広めるとあるが、市内全校への「広報」や、市内全校への「周知等」、④(3)では、保護者へ説明だけの表記ではなく、保護者への説明を「する」。このような表記を徹底された方がよいと思う。

もう1つ表記の仕方で以前から申し上げているが、生涯学習課の「文化財 de 文化祭」、このような表記の仕方は良い。非常に印象に残る。そのほか、「山城サミットのアフター大会」「出張どこでも先人館」、こちらはふるさと先人館というネーミングを絡めて覚えやすい。

説明の中では「3回開催」の内容が要約されて説明がなかったが、どちらで3回開催したのかお伺いしたい。できれば、「出張どこでも先人館」は、市長がよく言われている「上田学」や、各学校の特色ある教育活動と連携し大事にしていただきたい。例えば、山本鼎で言えば神川小学校、山極勝三郎であれば二中や三中といった小中学校に出張していただけるとよいのではないか。

竜野生涯学習 • 文化財課

3回開催の関係は、1つは、蚕都をテーマにした映画会があった。そこで上田で蚕都に貢献された方々のパネルを展示させていただいた。博物館において展覧会があった丸子電鉄の展示、上田自由大学100周年の関係で貢献された方のパネルをそこで展示させていただいた。また、小中学校については今後実施していくことを考えている。

北沢委員

そのような点でいくと、スポーツ推進課の期限・数値目標等のいちばん下のところ③(2)「みる」スポーツ開催等の表現は変えていただきたい。「夢の教室」「あすチャレ!」は名前だけで内容を想像できる。「みる」スポーツという表現では内容がよくわからない。

櫻井スポーツ推進課長

「みる」スポーツは、プロスポーツ等を観戦するという意味で、国のスポーツ計画で「する」「みる」「ささえる」という3本柱がスポーツ計画で3本立てになっているので使っているが、確かにわかりにくいと思うので表記の方は今後考えさせていただきたい。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

綿谷委員

今の進捗状況は数字で示しているので取組状況がわかるようになっていて良いと思った。そのほか、数字ではなかなか示せないようなところはできるだけ数値がわかるようにしていただきたい。例えば、教育施設整備室の②小中学校5校のトイレ改修工事だが、半年が過ぎてこれ

から改修工事が始まるのかどうなのか。発注は年度内には完了するということだが、発注段階で実際に工事の状況はどうなのか。進捗とすればどこまで進んでいるのかわかるようにしていただきたい。また、スポーツ推進課の②(1)新テニスコートの用地買収について、年度内に整備予定地の80%を買収する、年度内ということはあと半年の中でこれから一気に攻めていくのか、それとも徐々に行っていくのか、現状20%は買収が進んでいるのか等、そういったものはどうなのかお聞かせいただきたい。

峯村教育長

トイレの進捗状況について翠川室長。

翠川教育施設整備室長

こちらの中間報告の方はまとめて記載している。こちらのもとになっているものがもう1枚あるが、そちらの方には契約工事等をしっかり記載させていただいている。そちらを総括した文章だということでご理解いただければありがたい。

綿谷委員

了承。

峯村教育長

続いて、用地買収について櫻井課長。

櫻井スポーツ推進課長

10月から実際の契約に入っている。9月末までの状況なので契約状況は数字に表せられなかったが、すでに8割方の契約をいただいていている。年度内には間違いなく契約、買収代金をお支払いができる状況である。

峯村教育長

上半期に8割買収完了というのはどこまで進んでいるのか。

櫻井スポーツ推進課長

10月に入ってから契約を開始しているので9月末時点ではまだ契約率が0%であった。

峯村教育長

了承。

ほかにはいかがか。

森田委員

中間報告は半期が終わって半期を見直すことの目的であり、年度当初に予定していたものがどれぐらい進んでいるのかの確認ということであると思う。現場の各担当部署の皆さん方がこの半期進んだ時点でどの程度まで進んでいたのか、当初予定よりずれたり変更等があったりするわけで、今後の下半期はどのように微調整をして、見直しや補填をすることが目的であると思う。そのようなことがわかるように記載されているとよいと思う。全部順調に進んでいるということではなくて、むしろ、予定していたところと上手くいかなかった点で今後はこのよう

に調整して行っていく等の報告をいただくと非常に意義のあるものだと思う。現場が有意義に 実行されていくということがいちばん重要だと思う。

山賀教育総務課長

中間の時点で取組項目に対する手段、手法の見直しなど必要な場合は、記載をしていくことがルールなのでそういった項目があればご指摘の点も含めて記載を当然していかなければと思っている。今回は自己評価ということで予定どおり進んでいるということなので特段そういったことがなく予定どおりということでご了解いただきたいと思う。

重点目標の制度は、今見ていただいている資料が総括表になってしまうが、こちらをもとに それぞれもう少し細かいものがある。その中に中間報告の箇所、中間報告の時点で取組事項に 対する方向手段の見直し、今後目標達成のために必要なものがあれば記載をすることになって いる。今回それぞれの事業を、それぞれ落とし込みをして、その要点をご覧いただいている資 料にまとめている。そういった点にそこの部分に見直しを行うようなものが今回はなかったと いうことで、このようなまとめになっている。

森田委員

現場の職員の方々がそのように実際されているのであればよろしいと思う。

峯村教育長

ほかにはよろしいか。

○全員了承

(2) 山城サミット上田・坂城大会及び東御アフター大会開催について(生涯学習・文化財課)

○資料3により竜野生涯学習・文化財課長説明(要旨)

昨年開催した全国山城サミットのアフター大会を開催することになった。日程は資料記載のとおり、11月3日(水・祝)、6日(土)、7日(日)に開催する。資料2枚目のチラシをご覧いただきたい。山城ガイドツアーということで、それぞれの講師が山城に関して非常に有名な方たちで、それぞれのコースを案内してツアーを行う。山城サミットはそれぞれ全国で行われているが、アフター大会をここまで開催しているところは数少ないということが上田・坂城大会の特徴だと思う。

峯村教育長

アフター大会についてご意見質問のある方はお出しいただきたい。

大久保委員

資料のチラシの裏を見ると所要時間が記載されているが、おおよそ出発から3.5時間、5時間とあり、お昼時間をまたぐと思うが参加する方はお弁当をもっていくのか。

竜野生涯学習·文化財課長

いずれにしても昼食や服装、諸注意についてはそれぞれ申込みいただいた方に別途メールで ご案内する形になる。基本的に昼食についてはご自身で準備していただくことになる。

大久保委員

了承。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

○全員了承

(3) 文化財 de 文化祭の開催について (生涯学習・文化財課)

○資料4により竜野生涯学習・文化財課長説明(要旨)

先ほどお話をした昨年の6月に開館した「信州上田ふるさと先人館」の1周年を記念してその会場で11月21日(日)に開催することを計画している。先人館で行われるので、上田出身の方を顕彰しながらコンサートを行いたいと考えていて、今回取り上げるのは兎東武雄先生である。兎東武雄先生は、上田市出身で地域音楽文化を高めた教育者である。内容については第1部市長のあいさつと来賓の祝辞(東京上田会)、第2部が記念コンサートを行う。兎東武雄先生のお孫さんであり、康夫先生ご夫妻による声楽コンサートである。兎東武雄先生の紹介を娘さんからご紹介いただく。兎東先生が立ち上げた「からたち合唱団」もきていただいて一緒にコンサートを行う。

峯村教育長

ご意見等があればお出しいただきたい。 よろしいか。

○全員了承

(4) 日本遺産セミナーの開催について(生涯学習・文化財課)

○資料5により竜野生涯学習・文化財課長説明(要旨)

日本遺産セミナーは、セミナーとして開催するのは今回が初めてである。シンポジウムは行ってきているが、シンポジウムはどちらかというと日本遺産を顕彰し、広めるということでイベント的な要素であり、セミナーは学習ということである。今回11月28日(日)10時から、会場は塩田公民館大ホール、講師は武笠明先生である。武笠先生については、上田市出身で上田市の仏教文化財の悉皆調査をしていただき、約1,500件を超える仏像(木彫仏)の調査を行っていただいた方で、今回それを踏まえての講演をいただく。こういった調査の結果をホームページ等でご報告できればよいが、ご本尊が多くあってそういったものを公開することは控えてほしいという声がある。当日は、先生が撮影した写真等をご覧いただけるので、そのときにお越しいただいてご覧いただければと思う。

峯村教育長

日本遺産セミナーについて、ご質問ご意見のある方はお出しいただきたい。

○全員了承

(5) 上田市立博物館(上田城櫓を含む)及び信濃国分寺資料館の開館時間変更について

○資料6により和根崎市立博物館館長説明(要旨)

上田市立博物館の現行の開館時間変更ということでご説明させていただく。上田市立博物館 (櫓も含む)及び信濃国分寺資料館については、上田市博物館条例第3条の規定により、現行では午前8時30分から午後5時までの開館となっているところを、この第3条のただし書きによる運用をさせていただいて、午前9時の開館、閉館は午後5時ということで変更なしという形にさせていただきたい。変更の理由については、現在8時30の開館時間までに館内の清掃等が十分に行えてないという現状で、お客様が入館されている中でも掃除機の音であることや拭いている姿を皆さんに見せてしまうことを最近よく目につく中でそのような改善をしたいということでの変更である。変更期間については、12月1日から当面の間ということでコロナウィルス感染症の状況にもよるが、この冬の間を目途にさせていただく。周知については、広報うえだ11月号、ホームページ、ツイッター等で事前報告をする。

峯村教育長

開館時間の変更についていかがか。 よろしいか。

○全員了承

- (6) 寄付の状況(学校教育課) 【説明なし】
- ○資料7
- (7) 行事共催申請状況について(学校教育課 生涯学習・文化財課) 【説明なし】 ○資料8
- (8) 公民館だより(各公民館) 【説明なし】
- ○資料 9

峯村教育長

それでは、報告事項(6)(7)(8)について説明はない。ご意見ご質問があればお出しいただきたい。 よろしいか。

○全員了承

4 その他

峯村教育長

それではその他に入る。第16回人権を考える市民のつどいの放送時間について、西嶋政策 幹お願いしたい。

西嶋人権教育政策幹

「第16回人権を考える市民のつどい」は10月7日に行う予定であったが、開催方法を「ケーブルビジョンでの放送」へと変更した。その日程が決まったのでお知らせさせていただく。 資料をご覧いただきたい。まず、宇梶剛士さんの講演会については、放送日程が(1)(2)のとおり行われる。また、市民へのアピール等については、こちらは行政チャンネル及び上田ケーブルテレビ、丸子テレビ放送、また、11月1日(月)からYouTubeでアップする予定である。ぜひご覧いただきたい。

峯村教育長

続いて、ともしびの里駅伝について樋口所長お願いしたい。

武石地域教育事務所長

10月24日(日)に予定していた第32回ともしびの里駅伝大会について、9月22日に実行委員会の役員会を開き、その時点で長野県の感染警戒レベルが5ということ、終息がまだ見えないという状況であったので、選手及び競技役員の安全確保が困難のため、苦渋の決断であったが中止とさせていただいた。

峯村教育長

そのほか、事務局の方で何かあればお願いしたい。 よろしいか。

○全員了承

峯村教育長

長時間にわたってご協議いただいた。 それでは、以上をもって10月の定例会を終わりにする。

○全員了承

閉 会